

令和5年度 第2回鯖江市行政評価委員会 会議録（要旨）

日時：令和5年11月27日（月）

19：00～20：30

会場：市役所4階第1委員会室

出席者：井上委員長、佐々木副委員長、上坂委員、上出委員、吉村委員

鯖江市：財務管理課 渡辺課長、前田参事

施設管理課 若林課長、吉本参事

事務局：行政管理課 笠嶋課長、直井参事、小谷課長補佐

## 1 開会

## 2 外部評価実施

### ① ふるさと納税推進事業（所管：財務管理課）（19：00～19：40）

<概要説明>（渡辺課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：広報紙すべてにふるさと納税に関する冊子を同封しているのか。

所管課：市外に送付する広報紙に冊子を同封し、ふるさと納税に関するPRを行っている。

委員：今年度の中間事業者が変わったことにより、返礼品取扱業者の売上げに影響はなかったのか。昨年度までは県内での実績がある中間事業者であり、対応も早かったが、新たな中間事業者になってからは対応が遅くなった。今後、少しずつでもいいので、改善してほしい。昨年度と比べて、今年度のふるさと納税額は増えているのか。

所管課：今年度の中間事業者は、プロポーザル方式によって選定した。中間事業者によって得意不得意の分野はある。新しい中間事業者は、デザイン事務所として見せ方やWEBマーケティングを得意としており、数字だけでいうと、昨年度の寄付額は8.6億円であったが、今年度は12億円を予測しており、確実に寄付額は伸びてきている。中間事業者の得意な所と得意でない所があつて、返礼品取扱業者へのケアが足りず、ご迷惑をおかけしたのかもしれないが、引き続き、地元の中間事業者を活かしていきたいと思っている。ご指摘いただいた点は、中間事業者と話す中で改善に努めていきたい。

委員：返礼品の写真を撮り直していただいたら、いい写真が撮れた。お伝えする方法もセ

ンスがいい。

所管課：寄付者の中にも様々な好みの方がいる。庶民的なデザインを求める方、今風のデザインを求める方などがいらっしゃるの、どのようなデザインがいいのかは意見が分かれると思う。

委員：デザイン事務所なので、返礼品の見せ方が上手なように感じる。

所管課：今後、既存の返礼品取扱事業者へのケアについては、強化していきたいので、今後ともご意見ください。

委員：この事業の目的は、市産品のPRとふるさと納税寄附の確保のどちらに重きを置いているのか。重きの置き方によって、返礼品の内容が変わってくると思う。

所管課：どちらを優先するという考え方はない。返礼品の選び方については、広くHP等で募集しており、総務省の基準に沿っていけばすべて採用している。市が独自基準によってセレクトしているものではない。鯖江市内で製造・加工されているものであれば、どのようなものでも採用している。

委員：返礼品の中に鯖江市に関係が無いと思われるものがあると、人気があるから返礼品として採用しているのではないかと勘繰ってしまう。

所管課：今年の10月1日から総務省の基準が厳しくなり、地元でとれたもの・加工されたものしか認められないようになった。鯖江市内の産業に僅かながら貢献できていると思っている。鯖江市内で作られているけれど、鯖江市のイメージと合わないから返礼品として採用できないということはない。最後は、寄付者がどの返礼品を選ぶのかという問題になる。

委員：ふるさと納税に関する冊子はどのように配布しているのか。

所管課：RENEWを始めとする様々なイベントで配布している。寄付者への返礼品にその冊子を同梱し、次回の返礼品の参考に、また鯖江市を知っていただくようにしている。

委員：ふるさと納税件数が2022年に大きく伸びた理由は何か。

所管課：一番大きい理由は、令和3年10月から返礼品として導入した眼鏡引換券だと思う。眼鏡引換券に牽引されて、他の返礼品を選ぶ方が増えてきている。

委員長：財務管理課は返礼品の開発を担当する部署ではないと思うが、産業や観光の部署はどのような役割を果たしているのか。

所管課：自身の産業畑の経験を活かして、返礼品の展開を図っている。商工部門にも協力してもらっており、食品関係では、返礼品を開発するための補助金を、商工部門にて昨年度から予算化し活用していただいている。

委員長：寄付金をどのように利用するかについての方針はあるのか。

所管課：昨年度の寄付額は、当初予算5億円に対して決算8.6億円となった。3.6億円については、必要経費を除いた額相当を基金に積みさせていただいた。例えば、新設の育てやすいまちづくり基金や公共施設整備基金に積んでいる。今年度では、教育振興基金に積む予定。将来の備えとして、翌年度以降に使用していく方針である。

委員長：ふるさと納税寄付金を一括してどこかの基金に積んでいる訳ではなく、それぞれの基金に配分しているということか。

所管課：ふるさと納税寄付金の基金を作ってしまうと特定財源となってしまう、国からの交付金が減らされてしまうので、一般財源として使用している。

委員長：ふるさと納税寄付金は常に予想できる財源ではないが、使用目的が明確になっていた方が使用しやすいように思える。

所管課：HP等に使用目的を記載している。

委員長：眼鏡引換券が利用できる店舗は、全国各地にあるというよりは、大都市にあるということですね。眼鏡は毎年買うものではないため、買わない年に鯖江市に寄付してもらうために、眼鏡引換券に米などをおまけにすることにより、そのおまけをきっかけに眼鏡以外の返礼品を求めて寄付していただけるかもしれない。大都市がなりふり構わず巻き返しを図っている。返礼品の内容をもっと工夫していく必要がある。

所管課：眼鏡引換券に地元の食べ物をおまけでつけるといったアイデアを検討したが、寄付額の3割が返礼品の金額上限となっており、寄付者は返礼品の金額ができるだけ3割に近いものを選ぶ傾向がある。「おまけ」をつけることによって、返礼品の金額が目減りしてしまうため、その効果は低いと考えている。また、眼鏡引換券については、県内の眼鏡小売店はかなり網羅している。引換券を導入している市内眼鏡会社は全国70店舗を展開しており、大都市以外にも出店されている。また、眼鏡協会と取引のある地方の小売店でも引き換えができる引換券も用意している。毎年、2、3枚と眼鏡引換券を求めるリピーターもおられるが、眼鏡以外の返礼品もお求めいただきたいので、冊子を同梱している。返礼品の魅力だけで競争していく状況もあり、そのような状況への対応に力を入れつつも、鯖江市に寄付されたい方にもリーチしていきたいと考えている。

#### <方向性判断>

委員長：令和6年度の方向性について、市の内部評価結果と同様、「事務改善（業務プロセスの改善）」でよいか。（委員一致）

#### 付帯意見として

- ・中間事業者が変更されたことにより、ふるさと納税寄付額が増えたことは望ましいが、中間事業者に返礼品取扱業者とコミュニケーションを密に取るように指導していただきたい。
- ・市外の方への情報発信については、広報紙や冊子で行っているところであるが、全国的に知名度の高い眼鏡の強みを活かして、眼鏡以外の返礼品についても発信していただきたい。

## ② 住み続けるまちさばえ支援事業（子育て世帯等住まい支援）

（所管：施設管理課）（19：45～20：20）

<概要説明>（若林課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：空き家は、中心市街地にも郊外にもあると思うが、子育て世帯や移住者は、どのあたりの立地を好む傾向があるのか。

所管課：昨年度の交付実績として、市街地が3件、郊外が4件となっており、どちらの立地を好む傾向にあるかはわからない。

委員：子育てしやすい立地が選ばれる傾向にあるのか。

所管課：各々事情の中で選択しているので、詳細はわからない。

委員長：施設管理課は、空き家業務とどのような関係にあるのか。

所管課：施設所管課は、住宅補助に関する業務を担当している。

委員長：空き家情報バンクに登録されている件数は。

所管課：20件程度です。

委員長：空き家全体に対して登録件数が少なく感じるが、担当課としてその登録件数をどのように感じているのか。

所管課：利用者にとって選択肢が増えることはいいことであるため、登録件数は増えたほうがいいと考える。

委員長：空き家情報バンクに登録しない理由はどのようなものか。

所管課：事情はそれぞれだが、空き家の法的定義として1年以上の居住実態がないことが言われているため、所有者が望まなくても、空き家に該当してしまう場合がある。そのため、空き家調査によって空き家と判断された場合でも、所有者が空き家である認識がないことが多い。そのため、空き家情報バンクに登録されないケースが多いと思われる。

委員長：空き家情報バンクに登録されていない空き家が、民間で多く取引されているのであれば、空き家情報バンクの存在意義がなくなってしまうが、実態はどうなっているのか。

所管課：売却を検討している空き家所有者は、不動産業者に相談していることが多い。空き家の登記が適切にされていない場合があったり、空き家所有者が単独では決めれない事情がある場合があったりして、空き家の売買に結びつかない実態がある。また、自身の空き家の価値がはっきりとわからない中、不動産業者を通じて空き家の鑑定を行っても、思っていた金額にならない人もいて、空き家の売買が進まない現状につながっている。

委員長：空き家と認識されない空き家があったり、高齢化が進行していくことにより、現在人が住んでいる家が空き家予備軍であることを考えると、空き家情報バンクが活用

されていないことがもったいない。施設管理課の業務ではないかもしれないが、住んでいる家の将来像を今のうちから家族内で相談する必要性を啓発することが必要と考える。別の部署との連携を含めて、この問題に対する対応をどのように考えているのか。

所管課：防災危機管理課では、空き家情報バンクの登録を推進しているが、登録件数が20件となっており、多くの方に活用されている状況にはない。空き家の処遇は社会問題となっているため、防災危機管理課と連携して、市としても空き家が増加しないように、空き家に関する情報を提供していくことが必要と考える。

委員：空き家情報バンクの登録件数は、年間どのくらいあるのか。

所管課：年間、数件程度の登録と思われる。年間、数件は当該事業の対象になり、空き家情報バンクの登録は抹消される。

委員：空き家の有効活用を図ることを目的とするのであれば、2拠点生活者をこの支援事業の対象とすることは可能か。

所管課：現状の支援事業が実態に合っていないかもしれないので、今後の課題として認識を深めていかなければならないと思う。

委員長：この支援事業の対象は、2拠点または多拠点で生活する場合でも、鯖江市に住民票を置いてもらう必要がある。今後、2拠点または多拠点の生活スタイルが増えてくるかもしれない。大阪や東京にある移住の窓口において、この支援事業を周知しているか。

所管課：移住相談会の現場でチラシを配布したり、窓口にチラシを置いたりして、周知活動をしている。

委員：空き家情報バンクには、不動産業者からの情報も掲載されているのか。

所管課：他自治体において、建売住宅の物件情報を行政の情報網を使用して掲載したことにより、それはおかしいじゃないかという話になった。鯖江市では、そのようなことがないようにして、不動産業者と市との住み分けをしている。

委員：空き家情報バンクの存在を知らなかった。

委員長：契約の内容によって、特定の不動産業者をお願いする場合や、複数の不動産業者をお願いできる場合がある。不動産業界の中に、そのようなルールがあると思われる。この支援事業の補助額は高額となるため、仮に空き家情報バンクに登録されていなくても、不動産業者が斡旋した物件で売買が成立した時に、空き家情報バンクに登録した形にして、補助金を出すということは可能か。

所管課：なかなか難しい点があると思う。支援対象となる空き家は、公平性の観点から空き家情報バンクに一定期間登録され、市民に公開される期間が必要と考える。

委員長：物件の内覧の際には、どのように対応しているのか。

所管課：内覧希望者から市に連絡があれば、市から所有者や不動産業者に連絡を取り仲介する。

委員長：来年度の方向性を事務改善としているが、どのような点を改善するのか。

所管課：毎年2月から3月頃に地域を選定し、100件から200件ほどを職員で訪問している。その際、空き家かどうかを確認したり、今後の家屋の活用方法について啓発を実施していこうと考えている。

委員：防災危機管理課と連携して、現地調査を実施しないのか。

所管課：防災危機管理課とは情報共有していくが、今のところは、現地調査は施設管理課職員のみで対応していく予定である。

#### <方向性判断>

委員長：令和6年度の方向性について、市の内部評価結果と同様、「事務改善（業務プロセスの改善）」でよいか。（委員一致）

付帯意見として

- ・防災危機管理課の業務ではあると思うが、空き家情報バンクが空き家を探す方にとっての最初の窓口になるように、施設管理課としても具体的な方法を検討していただきたい。
- ・情勢変化に柔軟に対応するため、2拠点生活、多拠点生活などの新しい生活様式に対応できる仕組みを適宜検討していただきたい。
- ・空き家発生の予防策をPRし、空き家の削減に力を入れていただきたい。

### 3 閉会（20：20～20：30）

<各委員から一言>

佐々木委員：各事業の事務事業調書の達成ランクはAとなっており、職員の方が目標に向かって苦勞された結果であったと考える。今後も努力していただいて、鯖江市がいい方向に進んでいくことを期待する。

上出委員：市が多くの事業を実施していることに驚きを感じる。外部評価の対象事業はすべてしっかりしていると感じた。多くの事業を市民に知ってもらえるようにしていただきたい。

吉村委員：このような機会を通して、物事の見方が変わった。

上坂委員：見直し時期になる、うまくいっている事業を評価していると感じたが、それぞれの事業は向上心を持って取り組んでいるとも感じた。事業を展開するに当たり、部署間が横連携しており、良いと感じた。

井上委員長：市民目線の意見をいただけたと思うので、今後の事務改善に活かしてもらいたい。偶然かもしれないが、今回選定された事業は、多くの部署に関係しているものであった。担当部署は、事業を展開するに当たり、自部署だけの目線だけでなく、

他部署の視点を持つ必要がある。これらの事業は、目標にすべき時期がすごく先のものが多く、非常に大きな変化の中で見ていく目線が必要になってくる。鯖江市の将来を大きく左右する事業である。今後、そのような点をどのように評価に織り込んでいくかを検討していく必要がある。

<市長への報告について>

井上委員長、佐々木副委員長兩名にて市長へ報告書提出

日時：令和5年12月25日（月）13：30～